別添様式２－（１）

自然環境整備計画（国定公園等整備事業）
【令和５年度～令和９年度】

新潟県（にいがたけん）

令和４年12月
変更　令和５年12月
令和６年12月
令和７年12月

別添様式2－(2)　目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	新潟県	対象地域	佐渡弥彦米山国定公園(佐渡地域)

計画期間	令和　5　年度 ～　令和　8　年度

目標

大目標:佐渡弥彦米山国定公園(佐渡地域)の自然環境が保持され持続的にその恵みを享受できるよう、適正な保護と利用の推進を図る。

目　標:老朽化した転落防止柵の修繕をすることにより、公園利用者の安全確保を図り、公園利用者の満足度を高める。

目標設定の根拠

対象地域の現状

佐渡弥彦米山国定公園内の大野亀集団施設地区は、標高167mの一枚岩が海に突き出しているほか、トビシマカンゾウが群生しており、風光明媚な地域であることから、多くの観光客が訪れている。

課題

遊歩道の転落防止柵が老朽化しており、利用者の安全を確保し快適な利用を推進する上で、早急に再整備を行う必要がある。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・老朽化した施設の修繕による利用者の安全確保	・1-1大野亀集団施設事業
・	
・	

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
大野亀集団施設地区への入込数	人/年	1年間に大野亀に訪れた観光客数	佐渡市より聞き取り	再整備の効果を計る指標として、現行より5%程度の利用者数の増加を目指す。	5,028人	令和3年度	5,280人	令和9年度

その他必要な事項

別添様式2－(2)　目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	新潟県	対象地域	佐渡弥彦米山国定公園(中部北陸自然歩道)

計画期間	令和　5　年度 ～　令和　9　年度

目標

大目標:地域の自然、歴史、文化に親しむ歩道として、長距離自然歩道の利活用の推進を図る。

目　標:老朽化した施設(案内標識、道標等)を再整備することにより、公園利用者の安全を確保するとともに、公園利用者の満足度を高める。

目標設定の根拠

対象地域の現状

中部北陸自然歩道は、沿線の豊かな自然、歴史、文化にふれることができる歩道である。新潟県内には全43コース(総延長451.3km)が指定されており、市街地を通過するコースから、山岳地帯を通過するルートまで多様なコースがある。しかし、近年は施設(案内標識

課題

施設(案内標識、道標等)の老朽化が進み、各所で損傷や倒壊が確認されている。利用者の安全を確保し快適な利用を推進する上で再整備等早急な対応が求められている。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・老朽化した施設(案内標識、道標、転落防止柵等)の再整備による環境保全と適正利用の推進	1-2中部北陸自然歩道線道路(歩道)事業
・	
・	

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
中部北陸自然歩道の利用者数	人/年	1年間に中部北陸自然歩道を利用した人数	自然公園等利用者数調べ	再整備の効果を計る指標として、現行より1%程度の利用者数の増加を目指す。	1,540,000人	令和2年度	1,555,400人	令和9年度

その他必要な事項

別添様式2－(2)　目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	新潟県	対象地域	中部北陸自然歩道

計画期間	令和　5　年度 ～　令和　9　年度

目標

大目標:地域の自然、歴史、文化に親しむ歩道として、長距離自然歩道の利活用の推進を図る。

目　標:老朽化した施設(案内標識、道標等)を再整備することにより、公園利用者の安全を確保するとともに、公園利用者の満足度を高める。

目標設定の根拠

対象地域の現状

中部北陸自然歩道は、沿線の豊かな自然、歴史、文化にふれることができる歩道である。新潟県内には全43コース(総延長451.3km)が指定されており、市街地を通過するコースから、山岳地帯を通過するルートまで多様なコースがある。しかし、近年は施設(案内標識

課題

施設(案内標識、道標等)の老朽化が進み、各所で損傷や倒壊が確認されている。利用者の安全を確保し快適な利用を推進する上で再整備等早急な対応が求められている。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・老朽化した施設(案内標識、道標、転落防止柵、公衆トイレ等)の再整備による環境保全と適正利用の推進	3-1中部北陸自然歩道整備事業
・	
・	

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
中部北陸自然歩道の利用者数	人/年	1年間に中部北陸自然歩道を利用した人数	自然公園等利用者数調べ	再整備の効果を計る指標として、現行より1%程度の利用者数の増加を目指す。	260,000人	令和2年度	262,600人	令和9年度

その他必要な事項

別添様式2－(2)　目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	新潟県	対象地域	佐渡弥彦米山国定公園(弥彦地域)

計画期間	令和　7　年度 ～　令和　8　年度

目標

大目標:公園利用者の風景鑑賞や自然観察等の自然に親しむ観察舎として、園地の利活用の推進を図る。

目　標:既設の老朽化した施設(観察舎・環境省設置)を再整備することにより、公園利用者の安全を確保するとともに、公園利用者の満足度を高める。

目標設定の根拠

対象地域の現状

佐渡弥彦米山国定公園内の佐潟園地は、水鳥の生息地として重要な湿地を保全するラムサール条約の登録湿地であり、貴重な水生生物や渡り鳥の飛来地であることから、多くの観光客が訪れている。

課題

既設の観察舎は老朽化により破損が見られることから、利用者の安全を確保し快適な利用を推進する上で、早急に再整備を行う必要がある。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・老朽化した施設の再整備による利用者の安全確保	1-3佐潟園地事業
・	
・	

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
佐潟園地の利用者数	人/年	1年間に佐潟園地を利用した人数	自然公園等利用者数調べ	再整備の効果を計る指標として、現行より1%程度の利用者数の増加を目指す。	36,713人	令和5年度	37,081人	令和9年度

その他必要な事項

別添様式2－(2)　目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	新潟県	対象地域	越後三山只見国定公園

計画期間	令和　7　年度 ～　令和　7　年度

目標

大目標:公園利用者の風景鑑賞や自然観察等の自然に親しむ観察舎として、園地の利活用の推進を図る。

目　標:既設の老朽化した施設(観察舎・環境省設置)を再整備することにより、公園利用者の安全を確保するとともに、公園利用者の満足度を高める。

目標設定の根拠

対象地域の現状

越後三山只見国定公園の八海山は、日本200名山のひとつであり、古くから霊山として崇められ多くの観光客が訪れている。

課題

既設のトイレは汲み取り式のため経年の使用により悪臭があり虫が発生していることから、利用者に不便を強いている状況であり、また地盤沈下により傾いているなど利用者の安全と快適な利用を推進する上で、早急に再整備を行う必要がある。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・老朽化した施設の再整備による利用者の安全確保	1-4越後三山線道路(歩道)事業
・	
・	

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
八海山の登山者数	人/年	1年間の八海山を登山した人数	南魚沼市への聞き取り	再整備の効果を計る指標として、現行より3%程度の利用者数の増加を目指す。	8,850人	令和5年度	9,116人	令和8年度

その他必要な事項

別添様式2－(2)　目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	新潟県	対象地域	越後三山只見国定公園

計画期間	令和　7　年度 ～　令和　9　年度

目標

大目標:守門岳登山者の安全確保及び周辺植生の保護を図るため、利用施設の老朽化対策を実施し、自然環境の保全及び適正な利用促進を図る。

目　標:既設の老朽化した木道を再整備することにより、公園利用者の安全を確保するとともに、周辺植生の保護を図り、公園利用者の満足度を高める。

目標設定の根拠

対象地域の現状

西側より、大岳、青雲岳、袴岳の三つのピークで構成された守門岳は、日本二百名山として知られており、県内外から多くの登山客が訪れている。

課題

稜線上の木道一部区間が傾倒しているため滑りやすく危険であり、登山者が木道を避けて歩くことにより周辺の植生が衰退しつつあるため、早急に木道を再整備し利用者の安全な歩行を確保するとともに、植生のさらなる衰退を予防する。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・老朽化した施設の再整備による利用者の安全確保	1-5守門縦走線道路(歩道)事業
・	
・	

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
守門岳の登山者数	人/年	保久礼登山口及び入塩川登山口より守門岳を登山した年間人数	長岡市への聞き取り	再整備の効果を計る指標として、現行より1%程度の利用者数の増加を目指す。	5500人	R6	5560人	R9

その他必要な事項

別添様式２－（３） 交付対象事業経費配分等一覧表（国定公園等整備事業）

都道府県名	新潟県

（金額の単位は千円）

総事業費（合計）	216,433	交付対象事業費（合計）	216,433	交付限度額（令和5年度～令和9年度）	97,394

1 国定公園に係る事業（生態系維持回復事業を含む）

番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間		総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度					1年目(R5年度)	2年目(R6年度)	3年目(R7年度)	4年目(R8年度)	5年目(R9年度)
1-1	佐渡弥彦米山国定公園	大野亀集団施設事業	佐渡市	新潟県	24,511	R5	R7	24,511	24,511	13,482		4,302	0	4,209		16,000
1-2	佐渡弥彦米山国定公園	中部北陸自然歩道線道路（歩道）事業	新潟市、長岡市、柏崎市、燕市、上越市、佐渡市、弥彦村	新潟県	13,150	R8	R9	13,150	13,150	7,233				0		13,150
1-3	佐渡弥彦米山国定公園	佐潟園地事業	新潟市	新潟市	37,334	R7	R8	37,334	37,334		20,308			37,334		
1-4	越後三山只見国定公園	越後三山線道路（歩道）事業	南魚沼市	南魚沼市	40,000	R6	R7	40,000	40,000		22,001		35,556	4,444		
1-5	越後三山只見国定公園	守門縦走線道路（歩道）事業	魚沼市	新潟県	70,000	R7	R9	70,000	70,000	38,500				22,145	10,000	37,855
					184,995			184,995	184,995	59,215	42,309	4,302	35,556	68,132	10,000	67,005

2 国指定鳥獣保護区に係る事業（国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの）

番号	国指定鳥獣保護区名	事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間		総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度					1年目(R5年度)	2年目(R6年度)	3年目(R7年度)	4年目(R8年度)	5年目(R9年度)
					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 長距離自然歩道に係る事業（国立公園及び国定公園内の事業は除く）

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間		総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度					1年目(R5年度)	2年目(R6年度)	3年目(R7年度)	4年目(R8年度)	5年目(R9年度)
3-1	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町	新潟県	31,438	R6	R9	31,438	31,438	17,291			3,835	0	0	27,603
					31,438			31,438	31,438	17,291	0	0	3,835	0	0	27,603

4 合計

番号		事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間		総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度					1年目(　年度)	2年目(　年度)	3年目(　年度)	4年目(　年度)	5年目(　年度)
					216,433			216,433	216,433	76,506	42,309	4,302	39,391	68,132	10,000	94,608

別添様式2－（4） 交付対象事業概要等一覧表（国定公園等整備事業）

都道府県名	新潟県

1 国定公園に係る事業（生態系維持回復事業を含む）

番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合
1-1	佐渡弥彦米山国定公園	大野亀集団施設事業	転落防止柵修繕　L=30m	再整備	○	歩道L=1200m	H14	○	○
1-2	佐渡弥彦米山国定公園	中部北陸自然歩道線道路（歩道）事業	歩道67.1km（案内標識、道標、転落防止柵等の改修）	再整備	○	歩道67.1km（案内標識、道標、転落防止柵等）	H7～13	○	○
1-3	佐渡弥彦米山国定公園	佐潟園地事業	野鳥観察舎1棟	再整備	○	野鳥観察舎1棟、	H17	×	○
1-4	越後三山只見国定公園	越後三山線道路（歩道）事業	公衆トイレ1棟	再整備	○	公衆トイレ1棟	H2	○	○
1-5	越後三山只見国定公園	守門縦走線歩道事業	木道再整備　L=40m（休憩テラス1基含む）	再整備	○	木道工L=524m（休憩テラス、排水工、土留工含む）	S60,S63,H17,H18,H22	○	○

2 国指定鳥獣保護区に係る事業（国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの）

番号	公園名・国指定鳥獣保護区名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合

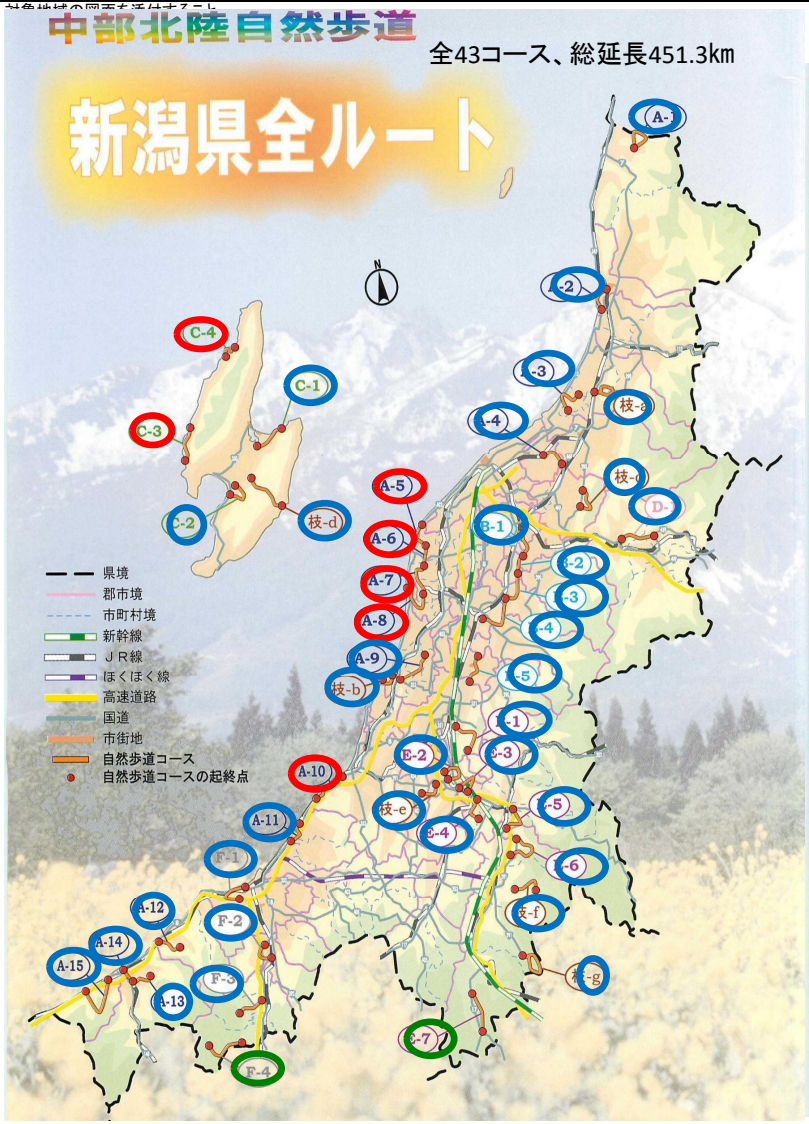
3 長距離自然歩道に係る事業（国立公園及び国定公園内の事業は除く）

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合
3-1	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道	歩道374.7km（案内標識、道標、転落防止柵、公衆トイレ等の改修）	再整備	○	歩道374.7km（案内標識、道標、転落防止柵、公衆トイレ等）	H7～13	○	○

別添様式２－（５）概要図（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））（新潟県）

都道府県名	新潟県	対象地域	佐渡弥彦米山国定公園及び中部北陸自然歩道	所在地	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町

※ 対象地域の図面を添付すること。



うち上信越高原国立公園及び妙高戸隠連山国立公園内（2コース　26.2km）

うち佐渡弥彦米山国定公園内（6コース　67.1km）　うち国立公園・国定公園以外のコース（35コース　358.0km）

コース名称 起点地名～終点地名	距離（市町村名）	難易度
「日本国」ロマンのみち 小国小学校バス停～小国小学校バス停	5.9km（山北町）	▲
瀬波温泉砂丘のみち JR村上駅～厳島神社前バス停	10.6km（村上市）	▲
紫雲寺小鳥のさえずるみち 下真中バス停～紫雲寺橋バス停	8.8km（紫雲寺町）	▲
野鳥の福島潟と豪農の館へのみち JR亀田駅～JR豊栄駅	8.3km（新発田市・豊栄市）	▲
越後七浦しょんのびのみち 寺田交流考人口バス停～岩室バス停	12.2km（巻町・岩室村）	▲
北国街道と岩室温泉のみち 岩室バス停～横曽根村社前バス停	7.1km（岩室村・弥彦村）	▲
弥彦神社を訪ねるみち 横曽根村社前バス停～手まりの道	9.7km（弥彦村・分水町）	▲
良寛てまりのみち 手まりの道～大野橋バス停	12.1km（分水町・寺泊町）	▲
草木のうた良寛をしのぶのみち 中之花内バス停～中央トンネル西口バス停	12.8km（和島村・三島町・出雲崎町）	▲
米山海岸潮の音のみち JR米山駅～JR越波駅	11.0km（柏崎市）	▲
米山薬師とハマナスのみち JR柏崎駅～JR上下浜駅	8.5km（柏崎町）	▲
緑あふれる神道山へのみち 井の口バス停～大平登人口バス停バス停	9.4km（能生町）	▲
月不見の池・大蓮のみち 浦川原バス停～上杭生バス停	8.8km（糸魚川市）	▲
奴奈川姫伝説のみち 糸魚川高校前～JR糸魚川駅	7.8km（糸魚川市）	▲
地球の恵みをまわるみち JR青海駅～JR親不知駅	24.7km（青海町）	▲
秋葉石油の里のみち JR新津駅～金津バス停	11.2km（新津市）	▲
護摩堂山あじさいのみち 金津バス停～護摩堂山	8.3km（新津市・小須戸町・亘上町）	▲
雪椿のみち 護摩堂山～青海神社	14.2km（亘上町・加茂市）	▲
姫ノ城いこしえのみち 加茂山公園～四大橋バス停	14.2km（加茂市・三条市）	▲
大平森林公園と花のみち 小菅山バス停～名木野小学校前バス停	9.2km（見附市）	▲
両津湾をめぐるみち 両尾学校前バス停～県道バス停	9.2km（佐渡市）	▲
佐渡国府歴史のみち 様風城バス停～真野御陵入口バス停	7.0km（佐渡市）	▲
尖閣湾のみち 佐渡金銀館～北狄バス停	11.6km（佐渡市）	▲
佐渡の秘境・関峠越えのみち 矢柄バス停～関バス停	3.4km（佐渡市）	▲

コースについているマークはおおよその難易度を表しています。
▲ 山岳でやや体力を要するコース
▲ 山地、丘陵地を通過する一般向きのコース
▲ 全体がほぼ平坦なコース

このシンボルマークは、８県をつなぐ歴史と自然の周遊歩道です。中部の中と北陸の北をモチーフに組み合わせたもので、８ヶの円は８県を、北は中の中心棒と道路及び鳥として自然を表し、また、グリーンは自然を表しています。

コース名称 起点地名～終点地名	距離（市町村名）	難易度
阿賀野川ラインみどりのみち 横越バス停～真神農行村バス停	15.4km（三川村・津川町・豊栄）	▲
石動のみち 福祉村バス停～浦平太島屋バス停	11.6km（長岡市）	▲
雑生城址のみち 雑生霊前バス停～小千谷車庫前バス停	5.6km（小千谷市）	▲
里山歴史館とキャンパス川ヘウグ（切畑のみち 大島バス停～中山下口バス停	11.9km（川口町）	▲
雷国堀之内ユリのみち 宇賀等小学校前バス停～堀小学校前バス停	8.3km（堀之内町）	▲
板木城跡こぶしのみち 金型バス停～金型上口バス停	11.2km（小出町）	▲
八海山麓「清流と夕映え」のみち 金倉バス停～八海山入口バス停	13.1km（大和町）	▲
越後三国街道石畳のみち 貝前温泉バス停～平標登山口バス停	9.5km（湯沢町）	▲
上杉謙信公ゆかりのみち 松苔公園～中里駅バス停	9.6km（上越市）	▲
ゆったり散策「高床」のみち 風張山入口バス停～上荒之内バス停	6.6km（新井市）	▲
妙高山麓歴史と温泉のみち 関山バス停～関温泉バス停	8.4km（妙高村）	▲
妙高高原・滝めぐりのみち 妙高高原ビジターセンター休暇村キャンプ場	16.7km（妙高高原町）	▲
大峰山・山さくらのみち JR金窪駅～JR金窪駅	13.1km（加治川村）	▲
三味線と節に舞鶴と老いの坂から 小竹バス停～石油公園バス停	4.5km（出雲崎町）	▲
笹神・やまびこのみち 荻上原村前バス停～村松温泉バス停	9.0km（阿賀野市）	▲
岩間（ぜあみ）のみち いにしえ伝説の地から 分倉小学校前バス停～真壁バス停	14.6km（佐渡市）	▲
山本山高原へのみち 山本山展望入口バス停～志ヶ原バス停	7.1km（小千谷市）	▲
しゃくなげ湖と石工のみち 野地バス停～野中バス停	9.1km（六日町）	▲
歴史街道・米のみち 清水バス停～清水バス停	20.0km（塩沢町）	▲

中部北陸自然歩道とは

多くの人々が、自分の足でゆっくり歩きながら、中部北陸地域のすぐれた風景地を歩くことにより、沿線の豊かな自然環境や自然景観、さらには歴史や文化に触れ、親しむためのみちで、中部北陸の各県（新潟県、群馬県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県及び滋賀県の８県）の境を越えて整備された自然歩道です。

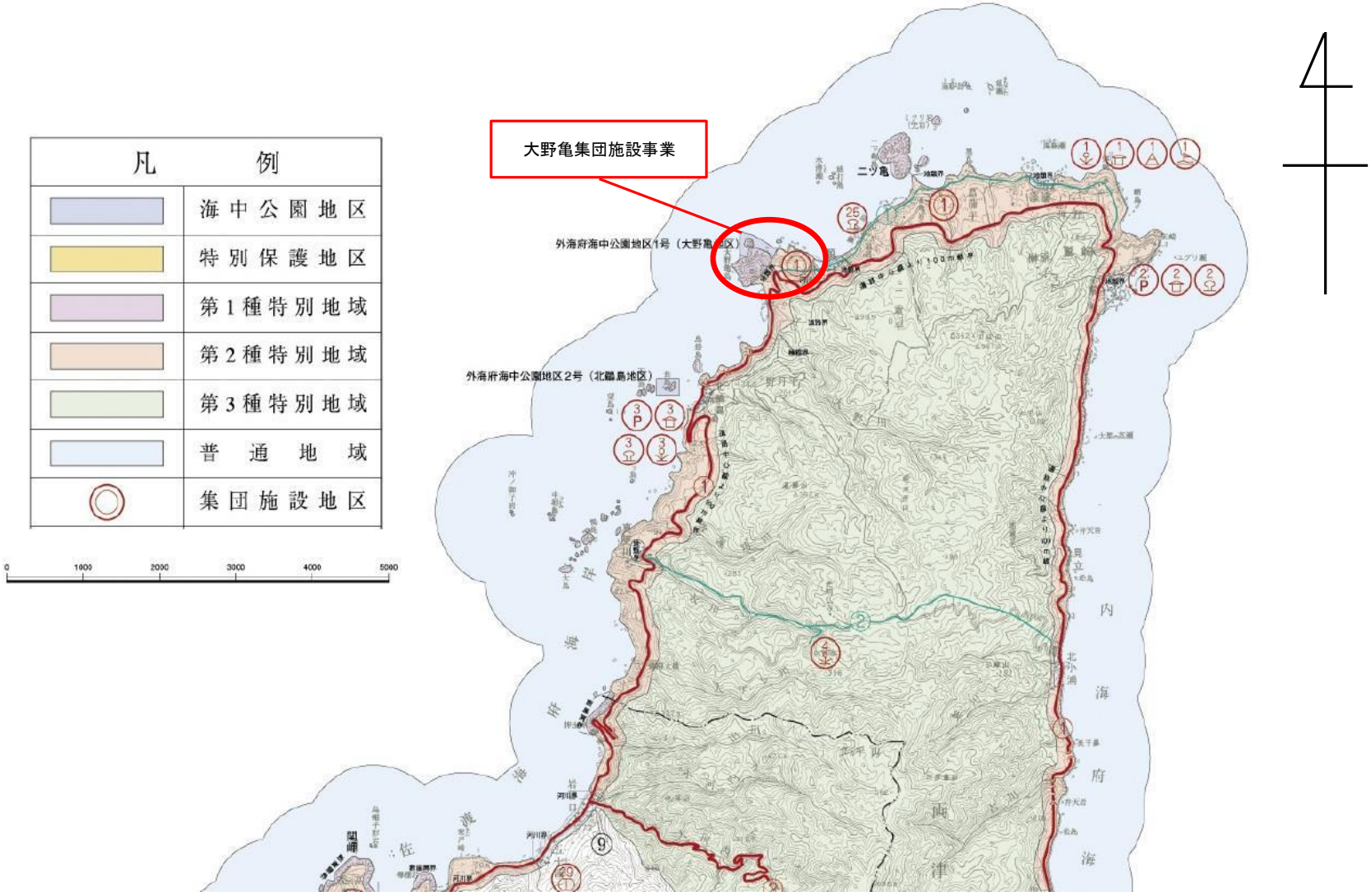
新潟県においては、全体で４３コース（総延長約４５１．３km）に区分されています。各コースは、一日で歩ける程度のルートとして設定されており、それぞれにコース名が設けられています。

この中部北陸自然歩道は長距離自然歩道の北陸地域における名称で、全国には東海道自然歩道、九州自然歩道、中国自然歩道、四国自然歩道、首都圏自然歩道、東北自然歩道が整備されています。

別添様式２－（５）概要図（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））（新潟県）

都道府県名	新潟県	対象地域	佐渡弥彦米山国定公園（佐渡地域）	所在地	佐渡市願

※　対象地域の図面を添付すること



別添様式２－（５）概要図（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））（新潟県）

都道府県名	新潟県	対象地域	佐渡弥彦米山国定公園（弥彦地域）	所在地	新潟市西区赤塚

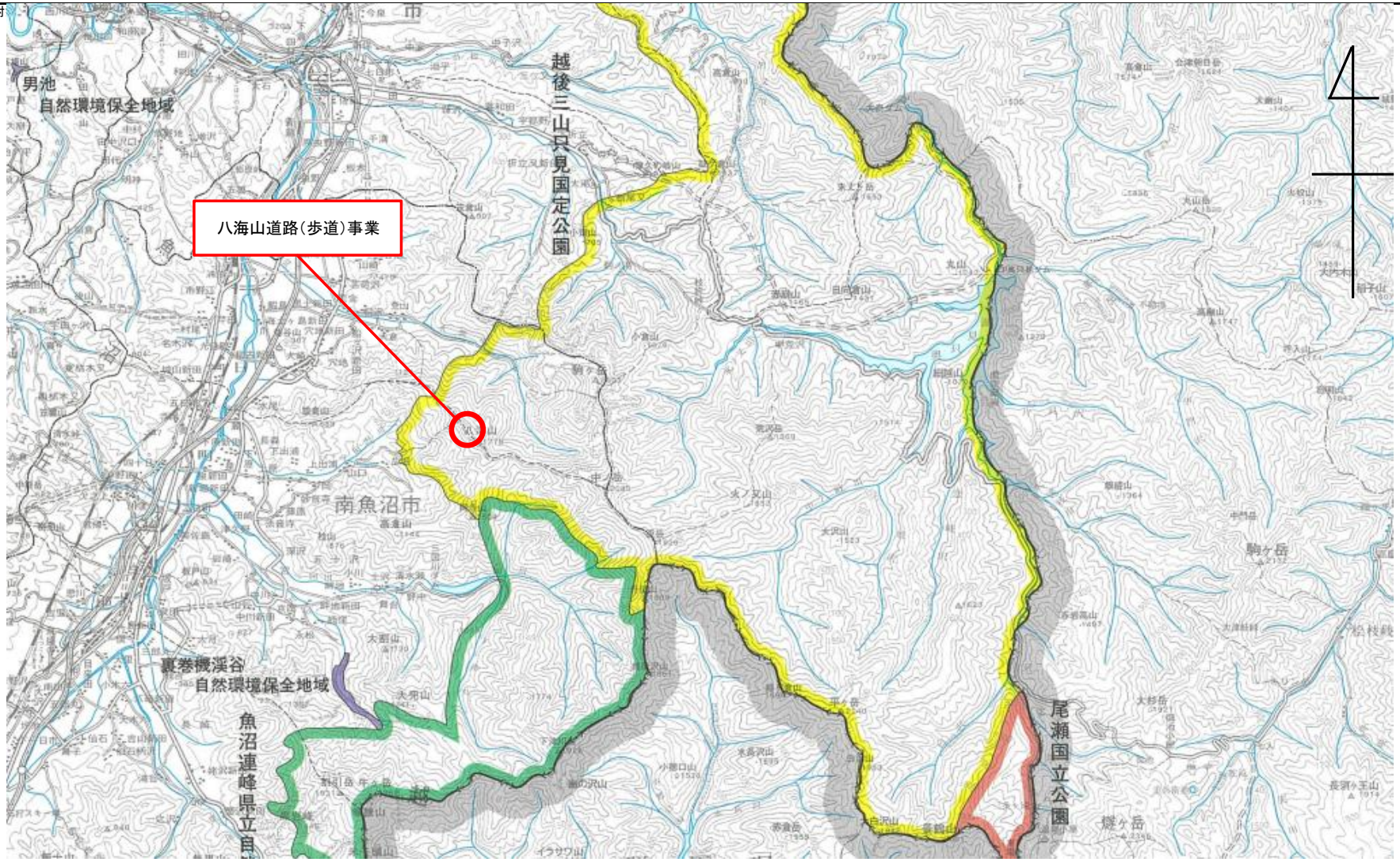
※　対象地域の図面を添付すること。



別添様式２－（５）概要図（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））（新潟県）

都道府県名	新潟県	対象地域	越後三山只見国定公園	所在地	南魚沼市山口

※ 対

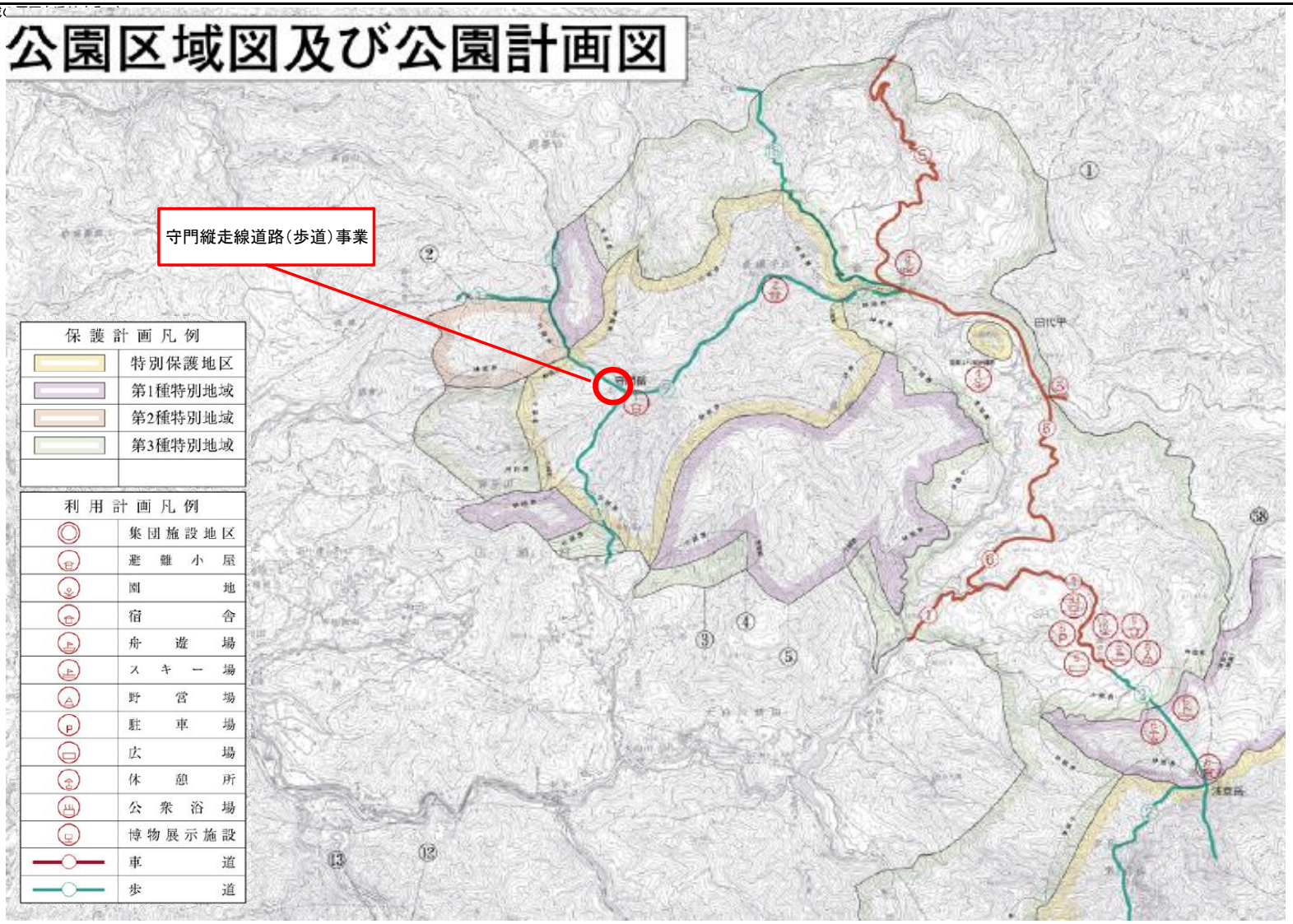


別添様式２－（５）概要図（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））（新潟県）

都道府県名	新潟県	対象地域	越後三山只見国定公園	所在地	ウオヌマシ　タカクラ 魚沼市高倉

※　対象地域（

公園区域図及び公園計画図



4

別添２

事前評価用チェックシート（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））

都道府県名	新潟県	計画期間	令和 5　年度～令和 6　年度
個別地域名	大野亀集団施設	評価年度	令和 9　年度

			チェック欄
1　事業の必要性			
★（１）事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。			○
★（２）上位計画との整合性が確保されている。			○
★（３）自然環境整備交付金取扱要領の１に定める交付対象事業等である。			○
2　事業の有効性			チェック欄
利用の場合に選択	★（１）公園等の利用		
		① 自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
		② 適正な利用への誘導のための整備である。	○
		③ 利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
		④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	○
		⑤ 全ての人が楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
		⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。	
	（２）公園等の保護		
		生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	
保護の場合に選択	★（１）公園等の保護		
		① 地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
		② 絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
		③ 地域に固有の風景を保護するための整備である。	
		④ モニタリング計画が策定されている。	
		⑤ 科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
		⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。	
	（２）公園等の利用		
		自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
3　目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★（１）目標と指標の妥当性			
		① 目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
		② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
（２）経済性			
		長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。	○
（３）自然環境等への配慮			
		自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進	
★（４）実現可能性			
		① 関係機関や地域との合意が形成されている。	○
		② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
		③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

注 ：★は必須項目

別添２

事前評価用チェックシート（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））

都道府県名	新潟県	計画期間	令和 5　年度～令和 9　年度
個別地域名	佐渡弥彦米山国定公園（中部北陸自然歩道）	評価年度	令和 10　年度

			チェック欄
１　事業の必要性			
★（１）事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。			○
★（２）上位計画との整合性が確保されている。			○
★（３）自然環境整備交付金取扱要領の１に定める交付対象事業等である。			○
２　事業の有効性			チェック欄
利用の場合に選択	★（１）公園等の利用		
		① 自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	○
		② 適正な利用への誘導のための整備である。	○
		③ 利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
		④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	○
		⑤ 全ての人が楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
		⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。	
	（２）公園等の保護		
		生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	
保護の場合に選択	★（１）公園等の保護		
		① 地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
		② 絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
		③ 地域に固有の風景を保護するための整備である。	
		④ モニタリング計画が策定されている。	
		⑤ 科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
		⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。	
	（２）公園等の利用		
		自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
３　目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★（１）目標と指標の妥当性			
		① 目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
		② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
（２）経済性			
		長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。	○
（３）自然環境等への配慮			
		自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進	○
★（４）実現可能性			
		① 関係機関や地域との合意が形成されている。	○
		② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
		③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

注 ：★は必須項目

別添２

事前評価用チェックシート（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））

都道府県名	新潟県	計画期間	令和 5　年度～令和 9　年度
個別地域名	中部北陸自然歩道	評価年度	令和 10　年度

		チェック欄
１　事業の必要性		
★（１）事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★（２）上位計画との整合性が確保されている。		○
★（３）自然環境整備交付金取扱要領の１に定める交付対象事業等である。		○
２　事業の有効性		チェック欄
利用の場合に選択	★（１）公園等の利用	
	① 自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	○
	② 適正な利用への誘導のための整備である。	○
	③ 利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	○
	⑤ 全ての人が楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。	
利用の場合に選択	（２）公園等の保護	
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	
保護の場合に選択	★（１）公園等の保護	
	① 地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	② 絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③ 地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④ モニタリング計画が策定されている。	
	⑤ 科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。	
保護の場合に選択	（２）公園等の利用	
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
３　目標と指標の妥当性・実現可能性		チェック欄
★（１）目標と指標の妥当性		
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
（２）経済性		
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。	○
（３）自然環境等への配慮		
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進	○
★（４）実現可能性		
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

注 ：★は必須項目

別添２

事前評価用チェックシート（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））

都道府県名	新潟県	計画期間	令和 7　年度～令和 8　年度
個別地域名	佐潟園地	評価年度	令和 9　年度

			チェック欄
1　事業の必要性			
★（１）事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。			○
★（２）上位計画との整合性が確保されている。			○
★（３）自然環境整備交付金取扱要領の１に定める交付対象事業等である。			○
2　事業の有効性			チェック欄
利用の場合に選択	★（１）公園等の利用		
		① 自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	○
		② 適正な利用への誘導のための整備である。	○
		③ 利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
		④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	○
		⑤ 全ての人が楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
		⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。	○
	（２）公園等の保護		
		生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	
保護の場合に選択	★（１）公園等の保護		
		① 地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
		② 絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
		③ 地域に固有の風景を保護するための整備である。	
		④ モニタリング計画が策定されている。	
		⑤ 科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
		⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。	
	（２）公園等の利用		
		自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
3　目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★（１）目標と指標の妥当性			
		① 目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
		② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
（２）経済性			
		長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。	○
（３）自然環境等への配慮			
		自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進	○
★（４）実現可能性			
		① 関係機関や地域との合意が形成されている。	○
		② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
		③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

注 ：★は必須項目

別添２

事前評価用チェックシート（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））

都道府県名	新潟県	計画期間	令和 7　年度～令和 7　年度
個別地域名	越後三山線道路（歩道）事業	評価年度	令和 8　年度

			チェック欄
1　事業の必要性			
★（１）事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。			○
★（２）上位計画との整合性が確保されている。			○
★（３）自然環境整備交付金取扱要領の１に定める交付対象事業等である。			○
2　事業の有効性			チェック欄
利用の場合に選択	★（１）公園等の利用		
		① 自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	○
		② 適正な利用への誘導のための整備である。	○
		③ 利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
		④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	○
		⑤ 全ての人が楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
		⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。	○
	（２）公園等の保護		
		生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	
保護の場合に選択	★（１）公園等の保護		
		① 地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
		② 絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
		③ 地域に固有の風景を保護するための整備である。	
		④ モニタリング計画が策定されている。	
		⑤ 科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
		⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。	
	（２）公園等の利用		
		自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
3　目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★（１）目標と指標の妥当性			
		① 目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
		② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
（２）経済性			
		長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。	○
（３）自然環境等への配慮			
		自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進	○
★（４）実現可能性			
		① 関係機関や地域との合意が形成されている。	○
		② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
		③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

注 ：★は必須項目

別添２

事前評価用チェックシート（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））

都道府県名	新潟県	計画期間	令和 7　年度～令和 8　年度
個別地域名	守門縦走線歩道	評価年度	令和 9　年度

		チェック欄
１　事業の必要性		
★（１）事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★（２）上位計画との整合性が確保されている。		○
★（３）自然環境整備交付金取扱要領の１に定める交付対象事業等である。		○
２　事業の有効性		チェック欄
利用の場合に選択	★（１）公園等の利用	
	① 自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	○
	② 適正な利用への誘導のための整備である。	○
	③ 利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	○
	⑤ 全ての人が楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。	
	（２）公園等の保護	
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	○
保護の場合に選択	★（１）公園等の保護	
	① 地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	② 絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③ 地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④ モニタリング計画が策定されている。	
	⑤ 科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。	
	（２）公園等の利用	
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
３　目標と指標の妥当性・実現可能性		チェック欄
★（１）目標と指標の妥当性		
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
（２）経済性		
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。	○
（３）自然環境等への配慮		
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進	○
★（４）実現可能性		
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

注 ：★は必須項目